

運送の対価の変更について

対価の水準

- (1) タクシーの上限運賃の概ね1/2の範囲内
- (2) 運送の対価以外の対価は、実費の範囲内
- (3) 定額制の場合は、利用者間の公平を失するような設定とならないこと
- (4) 車庫を出発した時点から算定する場合は、タクシー運賃に迎車料を加えた額と比較し、概ね1/2となること

運送の対価の変更内容

(1) 運送の対価

- ・ 10分300円 **5分200円に変更**

(2) 運送の対価以外の対価

- ・ 待機料金
10分毎200円 **5分毎100円**
- ・ 予約料 300円(市外500円) **200円**
 初乗り料金に名称変更
- ・ 乗降介助料金
片道につき400円(新たに追加)

タクシー運賃との比較

(例1) 京都文教大学から宇治市役所まで
(距離約5km、輸送時間約20分)

- ・ タクシー運賃 1,740円
- ・ たよりになる輪 1,000円
(内運賃800円)

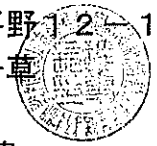
(例2) 久御山町役場から宇治市役所まで
(距離約10km、輸送時間約30分)

- ・ タクシー運賃 3,260円
- ・ たよりになる輪 1,400円
(内運賃1,200円)

令和2年9月1日

宇治市長 山本 正 様

名 称 特定非営利活動法人
生活よろず相談所たよりになる輪
住 所
京都府宇治市五ヶ庄平野1-2-15
代表者の氏名 小林 千草



自家用有償旅客運送に係る旅客から収受する対価に関する申請書

自家用有償旅客運送に係る旅客から収受する対価について、下記のとおり設定しましたので、貴市の主宰する福祉有償運送に係る運営協議会に諮っていただきますようお願いいたします。

記

1. 時間制

(1) 運送の対価（運送サービスの利用に対する対価）

変更前	変更後
・ 10分 300円	・ 5分 200円

(2) 運送の対価以外の対価

変更前	変更後
・ 待機料金 10分毎 200円	・ 待機料金 5分毎 100円
・ 予約料 300円	・ 予約料（初乗り料金に名称変更）200円
・ 乗降介助料金 なし	・ 乗降介助料金 片道につき400円

1、 運送の対価

時間制

- 5分単位料金を算出し、5分経過ごとに200円を加算
- (下記の運賃表参照)
- 出発地～目的地までの時間によって算出する

運賃表

時間	運賃
5分	200円
10分	400円
15分	600円
20分	800円
25分	1000円
30分	1200円

※以後も同様に5分経過ごとに200円を加算

2、 運送の対価以外の対価

- 初乗り料金 (片道ごとに) 200円
- 待機料金 5分毎に100円加算
- 乗降介助料金 1回につき400円

1. 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員相互によって、高齢者や障がい者の皆様が外出の際の困難や不安を解消し、通院等の便利性や社会参加の促進が図られること。 ・ 運転従事者会員の不満の解消および増員確保のため。 ・ 事務所負担分の改善 																		
2. 利用者の利用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員であること。 ・ 介護保険対象者か障がい者の方であること。 ・ 事業所の必要情報をご提供いただくこと。 ・ 会員同士での相互支援であることをご理解いただくこと。 ・ 発着(出発地・目的地)のどちらかが宇治市内であること。 ・ 介助者は一人につき2人まで同乗可能(本人が乗っていること) 																		
3. 制度内容	<p>① リフト付き福祉車両又は自家用自動車で、送迎を運転従事者会員が行う。 外出しにくい、どうしても行かなければならない、交通手段がなくて困っている等に対する送迎。</p> <p>② 運行時間 8:00~18:00</p> <p>③ 依頼日時の完全予約制(基本1か月前までに依頼) 利用日時と行き先を少なくとも、5日前までに、事務所か責任者、運転者に依頼 ⇒提供ができない場合、日時の相談がある場合のみ、折り返し利用者に連絡 ※特に往復の依頼時の復路(病院利用時等)で時間が未定の場合でも、予約してもらう。 予約時間より15分以上遅くなる場合⇒待機料で対応。 ⇒次の依頼に間に合わなくなる場合はキャンセル扱い、あるいはは対応のとれる時間まで、待ってもらう。 予約時間より早くなる場合⇒電話にて連絡⇒対応が取れる場合のみ対応</p> <p>④ 初回の依頼時 提供責任者による訪問 会員契約、事業内容説明、調査(利用者状況、自宅状況)</p> <p>⑤ 利用料金</p> <table border="0" data-bbox="438 1321 1380 1657"> <tr> <td>初乗り料金</td> <td>片道につき</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>運送時間料金</td> <td>5分毎</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>乗降料金</td> <td>片道につき</td> <td>400円(乗降介助必要対象者のみ)</td> </tr> <tr> <td>待機料金</td> <td>5分毎</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>運送外支援料金</td> <td>15分毎</td> <td>400円(運送と兼務の場合)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実費負担分等</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場利用料金(実費) ・ 有料道路料金(1回の利用につき、往復分) ・ その他実費(実費) </td> </tr> </table> <p>その他支援は、料金に勘案しない。事業ごとに別途徴収</p> <p>⑥ 料金支払い方法 運送終了(目的地到達)後に領収書にて、現金払い(その他支援分を除く) 往復の依頼で同一運転者の場合に限り、復路の運転終了後の支払いも可。</p>	初乗り料金	片道につき	200円	運送時間料金	5分毎	200円	乗降料金	片道につき	400円(乗降介助必要対象者のみ)	待機料金	5分毎	100円	運送外支援料金	15分毎	400円(運送と兼務の場合)	実費負担分等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場利用料金(実費) ・ 有料道路料金(1回の利用につき、往復分) ・ その他実費(実費) 	
初乗り料金	片道につき	200円																	
運送時間料金	5分毎	200円																	
乗降料金	片道につき	400円(乗降介助必要対象者のみ)																	
待機料金	5分毎	100円																	
運送外支援料金	15分毎	400円(運送と兼務の場合)																	
実費負担分等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場利用料金(実費) ・ 有料道路料金(1回の利用につき、往復分) ・ その他実費(実費) 																		
	4. 利用料金詳細	<p>① 初乗り料金の換算方法 片道につき 200円 片道1回につき、1回徴収 待機や運送外支援、その他支援があり、時間の跡切れがない場合、片道扱い 時間の途切れる場合は、途切れた時間までが片道扱い ※通常依頼では(運送のみの往復依頼)2回分徴収になる。</p>																	

利用料金
詳細(続き)

- ② 運送時間料金の換算方法 5分毎 200円
- ・片道扱いの運送開始～目的地到着(運送終了まで)のトータル時間
 - ・待機や、運送外支援、その他支援が入って時間がつながっているところまでを片道扱いとし片道換算中は時間を合算させる
- ③ 乗降料金の換算方法 片道につき 400円
- ・片道1回につき、1回徴収(乗降介助必要対象者のみ、また、その他支援で兼務している場合は徴収しない)
待機や運送外支援、その他支援があり、時間の跡切れがない場合、片道扱い時間の途切れる場合は、途切れた時間までが片道扱い
※通常依頼では(運送のみの往復依頼)2回分徴収になる。
 - ・乗降介助必要対象者の判断方法
 - (1) 利用者からの福祉車輛の指定(福祉車輛しか乗れない)場合で、かつ運送開始前に待機、運送外支援、その他支援がない場合
 - (2) 車への自力での乗降ができず、かつ、運送開始前に待機、運送外支援その他支援がない場合
 - (3) 車への自力での乗降ができず、他に介助がついていても乗降介助が出来ない場合
 - (4) その他、提供責任者からの指示による場合
- ※ 往路の運送開始前あるいは復路の運送終了後にのみ、ベツト移乗等の運送外支援がある場合 ⇒運送外支援のない方の乗降を運送外支援として時間をつける。
- ④ 待機料金の換算方法 5分毎 100円
- ・予約時間より15分以上遅くなる場合
予約時間から運送開始時間まで
 - ・利用者からの依頼により、立ち寄り等がある場合で、待機扱いの場合
運送終了時間から運送開始時間まで
 - ・待機や、運送外支援、その他支援が入って時間がつながっているところまでを片道扱いとし片道換算中は時間を合算させる
 - ・乗降料はとらない。
乗降手伝いがあったとしても、各支援時間に算入する。運送終了からの時間で算定
 - ・乗降介助以外の車外介助なしの場合が待機
- ※ 時間がかかり過ぎて次の利用者への対応が取れなくなる場合(予約外の待機依頼等)
待機をキャンセル扱いして、清算する(待機料なし)あるいは対応のとれる時間まで、待ってもらう。
- ※ 立ち寄りの場合、待機料が発生する旨、利用者を確認すること
※ その他支援で兼務している場合は待機料はなし⇒その他支援扱い
- ⑤ 運送外支援料金の換算方法 15分毎 400円
- ・利用者からの依頼により、立ち寄り等がある場合で、運送外支援扱いの場合
運送終了時間から運送開始時間まで
 - ・待機や、運送外支援、その他支援が入って時間がつながっているところまでを片道扱いとし片道換算中は時間を合算させる
 - ・乗降料はとらない。
乗降手伝いがあったとしても、各支援時間に算入する。運送終了からの時間で算定
 - ・乗降介助以外の車外介助ありの場合が運送外支援(ベツト移乗、付添い、見守り等)
- ※ 時間がかかり過ぎて次の利用者への対応が取れなくなる場合(予約外の依頼等)
運送外支援を途中をキャンセルして、清算する。あるいは対応のとれる時間まで、待ってもらう。
- ※ 立ち寄りの場合、運送外支援料が発生する旨、利用者を確認すること